

# 静岡県稲作研究会の歩みと稲作経営者の現状

静岡県農業試験場普及課 木田 揚一

## 1. はじめに

国際化に対応した体質の強い農業経営を育成するために、各県では中核的農業者の育成・支援に力を入れている。

本県では、いくつかの中核的農業者の組織がある中で、水田経営を中心とした経営者組織で、経営者自らが中心となり、活発な活動を展開している組織がある。この組織は、耕種部門の県農業経営士全員が属しており、まさに本県の水田農業を先導的に実践している組織である。組織の名称は「静岡県稲作研究会」といい、設立して22年目を迎えようとしている。

ここでは、先輩専技の資料等を参考に設立から現在までの歩みと、研究会員の今後の動向についてアンケートをもとに紹介する。

## 2. 発足のきっかけ

昭和50年代は、田植機の普及が全盛である中で、生産調整が行われ、大部分の稲作農家は意欲のあがらない時代であった。

このような時に、県内（中遠地域）の大型農家の一人が当時の稲の専門技術員に、「最近の地域の集会は、先行き暗い農業の話が多く、さっぱり面白くない。中遠地域には規模の大きな農家があるので、こういう人達で将来の方向なども含めて、上を向いた話はできないだろうか。」という相談を持ち込みかけてきた。そこで、相

談を受けた専技が手始めに県内の全普及所に水稲作付面積2ha以上、または政府売り渡し数量200俵以上で、稲作りを熱心に行っている人の調査をお願いし、その結果約50人報告を得た。そのうち地域によっては、熱心であるが規模が小さくて将来的に稲作で自立できないと思われる数人を除き、約40名に趣意書を送り会の結成を呼びかけた。そして、昭和52年2月22日に農業試験場講堂にて結成大会が開催された。

このような経過から事務局は農業試験場普及課（専技室）に置くこととなり、以降歴代の稲の専技が事務局を担当している。

研究会の基本理念は、自分たちの活動を自主的に行うために、特定の政党を支持しないこと、必要経費は自前の金を使い、特定の団体やメーカーのヒモにならないこと、さらに会員の和を大切にすることとしている。

## 3. 活動の流れ

発足から今までの研究会活動の流れを考えると3つの時期に区切ることができると思う。つまり発足から6～7年間の第一期は、栽培技術の修得に力を入れた時期であった。具体的には稚苗機械移植栽培の安定多収技術の修得に力を入れてきた。

発足から10年前後の第二期は、稲作の経営安定化を図ることに活動の主体をおいた。そのた

めに、組織の中に専門部（経営技術部会、作業機械部会、生産資材部会）を設置し、研究会活動を展開した。

そして近年は、米の流通形態の変化にあわせて、米のマーケティングに活動の中心に移した第三期に入った。米の販売を考えると、良食味米であることが前提となるため、研究会で食味計を購入し、良食味化のための栽培技術の修得も併せて行っている。その成果の現れとして、平成8年産米からは、会員が栽培したコシヒカリで、研究会が定めた基準をクリアーしたものを、「稲研米」というブランド名で商品化し、静岡経済連の協力のもとに販売を始めるようになった。また、「稲研米」を商品化したノウハウをもとに独自にブランド米を販売したり、地域を越えた会員同士がグループで商品化するなどの新しい動きも見られるようになってきた。まさに、作付け規模の拡大のみの時代から、ビジネス拡大も平行して行う時代に入った。

#### 4. 会員の経営概況と今後の動向

発足から21年を経過した現在（その間には会員の入れ替わりがあったが）、現在は51名の稲作農家で会を運営している。

現在の一戸当たりの農業従事者数は2.5人、一戸当たりの水田経営面積は平均で約15haであり、昭和63年の聞き取り結果と比較して約2倍の面積になっている。このように確実に規模拡大が進んだことは、兼業化の進展に伴う水田の流動化、低価格な借地料等の要因も考えられるが、早くから県内の大型農家の情報交換、研究会の場として同研究会組織が果してきた役割も大きいと考えている。

会員の今後の動向を把握するために、平成10年にアンケート調査を実施した。内容の一部は

昭和63年に実施した同じ設問を入れ、変化をみた。その集計結果の概要を以下に述べる。

①農業従事者は平均2.5人で10年前とほぼ同じである。

②地域ごとの経営水田面積の平均は、地域格差があり、水田地帯の中遠地域（袋井、浅羽、磐田）で大きい。平均は15.2haで、10年の間に6.8ha増加した。

③水田経営規模については、70%の会員が規模拡大を望んでおり、その面積は平均で27haである。10年前と比べて拡大希望農家の割合はやや減少した。

④規模拡大の障害になっているのは、農地の流動化が進まないが67%で、続いて農地基盤整備の遅れが27%であり、10年前と変化はなかった。

⑤「自家労働力2人として何haできると思いますか」の問いには、作期の分散が困難な東部、複合経営が多い西部で低いが、全体の平均で19haである。10年前より4ha増加した。

⑥新食糧法施行後の水田経営の意識調査では、先行き不安と危機感をもつと答えた経営者が76%で、経営発展のチャンスと答えたのは13%である。このように約80%の経営者は将来の稲作経営に不安や危機感をいっている。

⑦今後の米の販売先については農協と農協以外の両方に販売する経営者が57%、どちらともいえないが22%、農協以外が15%であった。地区別では、都市化が最も進んでいる中部地区で、農協以外と回答した経営者が多いのが特徴である。

⑧農協に販売する理由としては組合員だからと答えた経営者が47%と最も多い。

⑨今後の米づくりについては、良食味の銘柄米と答えた人が最も多く78%で、続いて高付加価値米の生産が53%である。このように、多くの

(その1)

# アンケート調査結果

|              | 回 答 者 数 人 | 農 業 従 事 者 数 人 | 農 業 後 継 者 |     |       | 経 営 水 田 面 積 |                  | トラクター             |             | 田植機           |             | コンバイン         |                   | 乾燥施設            |                 | 水田経営規模について                               |                        |                           |                                 |                           |         |    | 自家 労 力 2 人 で 何 ha 経 営 で き る と お も う か ha |
|--------------|-----------|---------------|-----------|-----|-------|-------------|------------------|-------------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------------|-----------------|-----------------|------------------------------------------|------------------------|---------------------------|---------------------------------|---------------------------|---------|----|------------------------------------------|
|              |           |               | 有 %       | 無 % | 未 定 % | 平 均 ha      | ① 1 ha 当 り 馬 力 数 | 平 均 1 台 当 り 馬 力 数 | 平 均 1 台 条 植 | ② 1 台 当 り 面 積 | 平 均 1 台 条 刈 | ③ 1 台 当 り 面 積 | ④ 面 積 当 り 乾 燥 力 石 | 1 台 平 均 乾 燥 力 石 | 規 模 拡 大 し た い % | 規 模 拡 大 し た い と 思 っ て 規 模 拡 大 し た い か ha | 何 ha まで 拡 大 し た い か ha | い 農 地 の 流 動 化 が 進 ま な い % | い 農 地 の 基 盤 整 備 が で き て い な い % | 資 本 装 備 規 模 が 限 界 で あ る % | そ の 他 % |    |                                          |
| 東 部          | 2         | 2.0           | 0         | 50  | 50    | 4.3         | 5.4              | 25.5              | 5.0         | 5.3           | 4.0         | 6.4           | 3.6               | 12.8            | 100             | 0                                        | 10                     | 100                       | 0                               | 0                         | 0       | 10 |                                          |
| 中 部          | 5         | 2.4           | 25        | 0   | 75    | 15.5        | 4.9              | 37.3              | 6.0         | 15.7          | 3.5         | 13.1          | 5.8               | 25.7            | 60              | 40                                       | 23                     | 33                        | 0                               | 0                         | 67      | 23 |                                          |
| 小 笠          | 7         | 2.1           | 29        | 29  | 42    | 11.2        | 5.2              | 35.8              | 6.3         | 10.0          | 3.9         | 13.6          | 5.0               | 22.5            | 100             | 0                                        | 21                     | 17                        | 83                              | 0                         | 0       | 18 |                                          |
| 浅 羽          | 4         | 2.3           | 0         | 50  | 50    | 20.1        | 4.9              | 46.4              | 7.1         | 20.1          | 4.8         | 20.8          | 5.4               | 37.0            | 75              | 25                                       | 35                     | 100                       | 0                               | 0                         | 0       | 20 |                                          |
| 袋 井          | 9         | 2.3           | 12        | 44  | 44    | 20.8        | 6.0              | 46.8              | 7.0         | 24.7          | 4.9         | 16.7          | 5.9               | 28.7            | 22              | 78                                       | 75                     | 100                       | 0                               | 0                         | 0       | 19 |                                          |
| 磐 田          | 5         | 2.8           | 20        | 0   | 80    | 17.4        | 7.9              | 48.5              | 6.0         | 13.6          | 5.0         | 19.4          | 5.0               | 30.7            | 100             | 0                                        | 32                     | 60                        | 40                              | 0                         | 0       | 24 |                                          |
| 福 田          | 5         | 3.2           | 40        | 0   | 60    | 17.3        | 3.6              | 45.8              | 6.6         | 18.2          | 4.6         | 22.2          | 4.8               | 35.7            | 60              | 40                                       | 27                     | 67                        | 33                              | 0                         | 0       | 21 |                                          |
| 大 城          | 5         | 1.9           | 0         | 20  | 80    | 10.8        | 6.2              | 44.8              | 6.8         | 10.0          | 4.2         | 10.1          | 5.5               | 24.0            | 75              | 25                                       | 13                     | 50                        | 0                               | 0                         | 50      | 18 |                                          |
| 西 部          | 6         | 3.2           | 50        | 17  | 33    | 11.3        | 7.1              | 48.9              | 6.0         | 12.1          | 4.7         | 11.4          | 6.9               | 23.4            | 83              | 17                                       | 23                     | 80                        | 20                              | 0                         | 0       | 8  |                                          |
| 全体平均         | 48        | 2.5           | 21        | 23  | 56    | 15.2        | 5.8              | 43.1              | 6.4         | 13.6          | 4.4         | 15.3          | 5.6               | 27.3            | 70              | 30                                       | 27                     | 67                        | 27                              | 0                         | 12      | 19 |                                          |
| 昭 和 63 年 全 体 |           | 2.4           | 20        | 9   | 71    | 8.4         | —                | 32.5              | 5.6         | —             | 3.5         | —             | —                 | 21.9            | 82              | 18                                       | —                      | 65                        | 29                              | 0                         | 12      | 15 |                                          |

注) 算出方法 ① 合計馬力数 ÷ {水田経営面積 + 作業委託面積(耕起 + 代かき)} ② {水田経営面積 + 作業受託面積(田植)} ÷ 田植機台数  
③ {水田経営面積 + 作業受託面積(刈り取り)} ÷ コンバイン台数 ④ 合計石数 ÷ {水田経営面積 + 作業受託面積(乾燥)}

(その2)

|      | 新食糧法後の水田経営 |        |         |         | 今後の米の販売先 |     |       |     | 農協に販売する理由  |      |         |         | 今後の米づくり(重複) |      |          |             | 経営が続けられる限界米価 |          |          |          |          |        |        |
|------|------------|--------|---------|---------|----------|-----|-------|-----|------------|------|---------|---------|-------------|------|----------|-------------|--------------|----------|----------|----------|----------|--------|--------|
|      | 経営発展のチャンス% | 先行き不安% | 危機感をもつ% | 特に関心無い% | その他%     | 農協% | 農協以外% | 両方% | どちらともいえない% | その他% | 組合員だから% | 信用できると% | 自分で売る自信%    | その他% | 良食味の銘柄米% | 有機栽培米等の高付価% | その他%         | 1万8千円まで% | 1万6千円まで% | 1万4千円まで% | 1万2千円まで% | 1万円まで% | 1万円未満% |
| 東 部  | 0          | 0      | 100     | 0       | 0        | 0   | 0     | 100 | 0          | 0    | 50      | 50      | 0           | 0    | 50       | 0           | 50           | 0        | 50       | 0        | 50       | 0      | 0      |
| 中 部  | 50         | 25     | 0       | 25      | 0        | 0   | 80    | 0   | 10         | 0    | 0       | 0       | 0           | 0    | 100      | 40          | 0            | 20       | 20       | 60       | 0        | 0      | 0      |
| 小 笠  | 29         | 29     | 29      | 13      | 0        | 0   | 0     | 100 | 0          | 0    | 57      | 0       | 29          | 14   | 86       | 57          | 0            | 43       | 29       | 29       | 0        | 0      | 0      |
| 浅 羽  | 0          | 25     | 75      | 0       | 0        | 33  | 0     | 67  | 0          | 0    | 25      | 25      | 0           | 50   | 67       | 33          | 0            | 0        | 75       | 25       | 0        | 0      | 0      |
| 袋 井  | 11         | 67     | 22      | 0       | 0        | 0   | 11    | 67  | 22         | 0    | 43      | 14      | 43          | 0    | 78       | 56          | 0            | 22       | 33       | 33       | 11       | 0      | 0      |
| 磐 田  | 0          | 60     | 40      | 0       | 0        | 0   | 20    | 40  | 20         | 20   | 0       | 50      | 0           | 50   | 60       | 60          | 40           | 0        | 40       | 40       | 20       | 0      | 0      |
| 福 田  | 0          | 60     | 40      | 0       | 0        | 0   | 20    | 40  | 40         | 0    | 75      | 25      | 0           | 0    | 100      | 25          | 0            | 0        | 20       | 40       | 40       | 0      | 0      |
| 大 城  | 20         | 0      | 40      | 40      | 0        | 0   | 0     | 60  | 40         | 0    | 20      | 20      | 0           | 60   | 50       | 100         | 0            | 40       | 20       | 20       | 20       | 0      | 0      |
| 西 部  | 0          | 50     | 33      | 17      | 0        | 17  | 0     | 50  | 33         | 0    | 83      | 17      | 0           | 0    | 83       | 67          | 0            | 17       | 17       | 50       | 0        | 17     | 0      |
| 全体平均 | 13         | 40     | 36      | 11      | 0        | 4   | 15    | 57  | 22         | 2    | 47      | 19      | 14          | 19   | 78       | 53          | 7            | 19       | 31       | 35       | 13       | 2      | 0      |

会員が「少しでも高く売れる米」の生産を考えている。

⑩稲作経営が続けられる限界米価は、14,000円／俵と16,000円／俵がそれぞれ35%、31%が多い。つまり、近年の米価は会員の限界米価に近づいていると思われる。

⑪大幅な米価低落時に必要な行政施策に対しては、所得保障が42%と最も多く、続いてほ場整備、水田の公益的機能の経済評価がそれぞれ25%、23%である。限界米価に近づいてきたことから、経済的措置の要望が高かったものと考えられる。ほ場整備の地域区別の要望では、ほ場整備が完了した浅羽地区では0であるが、整備が遅れている小笠、福田地区では57%、40%と高い。

⑫経営者からみた効果的なコスト低減策は、ほ場の集積が70%と最も多く、続いて、ほ場区画の拡大、機械費・資材費の削減が38%であった。ほ場の条件整備の必要性が再確認された。直播栽培の導入は15%であるが、地区で差が見られる。

## 5. おわりに

本県の水稲作付け面積は、平成7年で22,200haと、全国で33番目に位置している。平均作付け面積や10a当たり平均労働時間など水稲に関する統計数字を見ると、ほとんどが下位に位置

している。しかし、唯一上位に位置する統計数字が、大規模農家戸数である。平成7年の農業センサスによると、10ha以上の水稲収穫面積農家数は56戸で、上位から9番目に位置している。このことは、稲作経営規模の2極分化が確実（早急）に進んでいることを表している。都市化の進展に伴う水田の流出、他県よりも安い借地料、2ヶ月以上の田植期間があり作期拡大が容易など、規模拡大のポテンシャルが高いことが、大きな要因と考えられる。しかし、このような社会条件、気象条件に恵まれただけでなく、生産者が早くから規模拡大に努力したことも、同じ大きな要因と考えられる。そして、早くから規模拡大に積極的に取り組んだ生産者の集まりである本研究会は、大きな支えになってきたものと考えている。

平成10年7月28日に設立20周年を祝う会が開催された。その時の会長の挨拶の中に「これからも活発な活動を展開するためには、会員の団結と発足当初から持ち続けている会員自らが立案、実行する気持ちを忘れないことが大切である」という内容であった。稲作研究会を作ることを出したのは自分たち（農業者）で、運営も自分たちで役員を中心に行ってきた。発足当初の基本理念を忘れない限り、本県の水田農業の先導的な役割を担うと確信している。

# 最新 除草剤・生育調節剤解説 1998年版

企画・編集／財団法人 日本植物調節剤研究協会  
B5判 285頁 本体5,000円(税別)

ジャンボ剤、フロアブル剤、1キロ粒剤など最近の水田除草剤16剤。畑地・非農耕地除草剤5剤。水稲倒伏軽減剤1剤について、特長、使い方、性質、試験成績などを解説。

全国農村教育協会

〒110-0016 東京都台東区台東1-26-6  
Tel.03-3833-1821 Fax.03-3833-1665